

# 令和四年第六回雄武町総務文教常任委員会会議録（第一日目）

令和四年十一月三十日 午前十時 ○○分開会

一、出席委員は次のとおりである。（応招委員）

委員	柳	原	浩	之	君
委員	遠	藤	壽	夫	君
委員	嶋	村	友	子	君
副委員長	溝	田	宇	夫	君
委員長	佐	昌	寧	志	君

二、欠席委員は次のとおりである。（不応招委員）  
な  
し

三、本委員会に出席を求めたものものは次のとおりである。

な  
し

四、本委員会の職務のため出席を求めたものの職、氏名。

事務局長 山崎佳之  
議事係 内宮真希

五、本委員会の付議事件は次のとおりである。

請願第一号 平岡医師の再任を求める請願書について

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　おはようございます。本日の出席委員は六名です。定員に達しておりますので、請願第二号平岡医師の再任を求める請願について会議を開きます。本日は討論を行い、終了後、表決を採ります。まず、これより討論に入ります。

○請願第二号　平岡医師の再任を求める請願書に対する不採択の方の発言を許します。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君）　この請願が出てきてから色々皆様のお話を聞いて考えたんですけども、結論から申し上げて、私はこの請願に対し不採択というふうにしたいと思ってます。理由は、町長のお話を聞いたときにですね、平岡医師の人間性とかをおっしゃっておりました。請願を出してきた方々の気持ちは十分把握しました。さはさりながら、町長が人事権を持つていて以上、町長が採用の意思をはつきり表明しておりません。この請願というのはあくまでも請願者の願意を達成することが大事であり、これを採択しても人事権を持つていてる町長が採用する意思がないものを採択できないと。先日、山崎事務局長から一枚紙の資料をいただきましたけども、これが一年二年三年というふうに、採択してですね、一年二年三年と経つて、この願意が叶わない時には余計にですね、この請願者の鬱積も溜まつてくると思うんですね。そういうことも考慮した上で、私はこの請願の起こした行動、これはしつかり認識しまして今後の病院改革をやっていく気持ちもありますけども、この平岡医師の再任に向けた行動、これについての請願は私は不採択としたいというふうに思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　次に採択を求める発言を求めます。はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君）　まず初めに、意見を述べる前に、今回の請願審査に当たり平岡医師の再任、参考人招致及び町民対象の公聴会が実現できなかつたことは、請願審査の公平性の確保に至らなかつたということで、非常に残念な思いであります。常勤内科医師であった平岡医師が突然退職することになり、町民の間に動搖が広がりました。長年、町民が待ち望んでいた常勤の内科医師であります。町民としては当然納得できるものではなく、平岡医師の復帰を求める署名運動が始まり、八名の連名での請願書の提出に至っております。請願趣旨でも述べておるとおり、平岡医師の丁寧な対応と的確な治療のおかげで、多くの町民が国保病院での診療を受けながら雄武町で暮らすことへの安心感を持つことができましたと、率直な町民感情で述べております。当委員会からの平岡医師の意思確認に對して、町の正職員としての採用であれば喜んでお受けしたいとの回答がありました。請願の実現性は十分あると考えます。他方、平岡医師の退職以降、町民の国保病院の不信感がさらに拡大し、病院経営も危機的な状況です。本年十二月議会に向けて私が国保病院に對して本年四月から九月、半期の国保病院の診療実績を資料請求いたしました。前年に比べると入院、外来とも大幅な落ち込みです。十二月の定例議会に国保特別会計の補正予算が提出されるようです。明日開催の議員全員協議会の資料では医業収入が当初予算三億七千七百万に対し、九千二百十六万の減少という補正予算の中身です。實に二四%の減収です。まさに待ったなしの経営状況です。私はこの際、平岡医師に復帰いただき、国保病院への町民の信頼回復に努めていただきたいと思つております。以上の理由

で請願の採択に賛成いたします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 次に不採択の方の発言を許します。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 私は採択しない考えであります。その理由としては、病院人事に関する議論は議会は権限を持つていいないということもありますし、私は個々の医師の任命について議会が介入すべきではないという考え方を持っています。独自に調べたところによりますと、個々の医師の任免に議会が介入することは町政に混乱を招いて将来的に良い働きをしないというふうに考えます。そしてこの不採択という考えに至った経緯としまして最も大きいところは、五回目の審議においてなんですが、石井町長が平岡医師に対して「組織として難しい」等の発言をされたこと、そして「今までの経過から踏まえて現実的には無理じやないだらうか」と思っている」という発言から、実現の可能性が高くないというふうに考えたというふうに考えたところがあります。ですが今回の請願を通じて請願者の皆様に直接、病院等に対する色々な困ったことですとかご主人のことですか様なお話を伺つて、私も自分の、何も、何もできないというか、力のなさ、何もできないということに対し、すごく自分を責める気持ちも同時に出てきたところが正直な気持ちであります。そして、これから病院運営に対する今、町民の皆様からお話を伺つたことは、町長や私たち議会も参考にして、これから病院改革を進めていかなければならぬというふうに強く感じたところであります。以上です。最後に、先ほど嶋村委員が賛成討論の中でおつしやいましたけども、請願審査の公平性の確保を嶋村議員が訴えるのであれば、なぜ平岡医師からの一方の話だけではなく今おられる医師の話も、両方の医師の話を聞いて検討するというのが本来の在り方ではないかと私は思います。以上です。終わります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 続いて採択の方の発言を求めます。佐藤委員。

○総務文教常任委員（佐藤 寧君） 私は採択、賛成です。何度かこの場でも申し上げているとおり、今のままの国保病院だと町民の健康、あと安心を得ることができない。前回、請願者の方たちの意見陳述の時も申し上げたとおり、できることなら国保病院を一回解体までして、安心して通院できるような病院を目指していただきたいなど私は強く願っています。そこに可能性があるならば、平岡医師が再度着任していくべきだと思います。私が望んでいる包括的な医療体制、在宅医療であるとか在宅看護、あとは在宅での看取りの可能性も大きく広がっていくと思いますので、その可能性に賭ける意味で、町民の方々の請願を受けて行政側に強くその気持ちを伝えていくというのは、非常に大切だと思います。また、石井町長が「平岡医師の人間性を疑う」ということをおつしやつていきましたけれども、逆に石井町長も人を見る目がない可能性が十分考えられると私は思つておりますので、その点に関してはちよつと疑問を感じる点がございました。以上をもちまして、私、請願の賛成の討論といたします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 次に不採択の方の発言を許します。金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 私もある、不採択のほうなんですけども、実際問題ですね、この総務委員会で例えば採択になつたとしても、やっぱり人事の関係はですね、町長なんですよ。町長の前の発言から言うとですね、採択しないというような意向なので、これが総務委員会のほうでもですね、採択したとしてもまず議会のほうでは通らないというような感じします。また、その人事に

ついてはですね、やっぱり町長が人事権ありますので、私達がどうこう言うことができない状態にあるんですね。ですからそういうことで、やっぱり町長の意思の確認が一番大事だと思っております。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それでは採択、不採択の討論をこれで終了いたします。それでは表決を採ります。請願第一号 平岡医師の再任を求める請願書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

【起立二名（佐藤副委員長、嶋村委員）。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 起立二名です。これにより請願第一号 平岡医師の再任を求める請願書を不採択といたします。以上で委員会を終了いたします。

閉会 午前十時十三分